

平成23年第1回美祢市議会臨時会会議録

平成23年1月14日(金曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員 なし

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長 重 村 暢 之
議会事務局係 岡 崎 基 代

議会事務局 岩 崎 敏 行
主 査

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長 村 田 弘 司
総 務 部 長 波 佐 間 敏
市民福祉部長 山 田 悦 子
総合観光部長 山 本 勉
秋 芳 総 合 長 杉 本 伊 佐 雄
支 所 長 倉 重 郁 二
総 務 部 長 末 岡 竜 夫
財 政 課 長
総 合 政 策 部 長
地 域 情 報 課 長

副 市 長 林 繁 美
総合政策部長 田 辺 剛
建設経済部長 伊 藤 康 文
美 東 総 合 長 藤 井 勝 巳
支 所 長 福 田 和 司
総 務 部 次 長 奥 田 源 良
総 合 政 策 部 長 古 屋 勝 美
企 画 政 策 課 長
市 民 福 祉 部 長

市民福祉部
地域福祉課長
教 育 長
消 防 長
上下水道事業
局 長
代表監査委員
教育委員会
事務局次長
教育委員会
体育振興課長

田 代 裕 司
永 富 康 文
坂 田 文 和
中 村 弥壽男
三 好 輝 廣
石 田 淳 司
篠 田 尊

建設経済部
次長
教育委員会
事務局 長
会計管理者
病院事業部
経営管理課
監査委員
事務局 長
教育委員会
社会教育課
教育委員会
文化財保護課

齊 藤 寛
金 子 彰
久 保 毅
篠 田 洋 司
西 山 宏 史
佐 藤 和 美
高 橋 文 雄

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分につ
いて

日程第 4 議案第 1号 平成22年度美祢市一般会計補正予算(第7号)

日程第 5 議員提出意見書案第1号 山口県福祉医療費助成制度の一部自己負
担導入の撤回を求める意見書の提出につ
いて

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） 只今から平成23年第1回美祢市議会臨時会を開会いたします。

〔議長 秋山哲朗君 登壇〕

議長（秋山哲朗君） 第1回美祢市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

輝かしい平成23年の新春を迎え、ここに議員の皆様、また村田市長を初め執行部の皆様のお健やかなお姿に接し、新年の御挨拶を申し上げますことを心から光栄に存ずる次第でございます。

さて、美祢市も今年3月には合併後、早や4年目を迎えるわけではありますが、第1次美祢市総合計画に基づき、日本最大のカルスト台地「秋吉台」や東洋屈指の大鍾乳洞「秋芳洞」を始めとした美しい自然環境と豊かな歴史文化資源を最大限に生かし、より豊かで魅力的なまちづくりを想像するため、観光立市、交流拠点都市を目指して着実に歩み始めております。

また、国においては、政策として地域主権改革を掲げ、地方分権一括法の施行以降、地方分権が推進され、地方公共団体の自己決定権の拡大が進められております。

そうした中、地方議会の抱える課題として、二元代表制の一翼を担う存在である議会には分権時代を迎え、団体意思の決定機関としての機能や、執行機関を監視、評価する機能をより発揮していくことが求められております。

さらに、議会から議案等で政権を提案したり、議会として執行機関の提案に対する積極的な改善、修正を行うことも要求されます。

こうした機能を発揮していくためには、議会は広く市民の皆様の意見や要望を把握し、それらを持ち寄りながら自由闊達な議論をすることにより、市政における課題、論点、争点を市民に明確にする責務があります。

美祢市議会もこのような状況に鑑み、現在地方自治の本市の実現を目指す議会基本条例の策定準備のため、慎重審議を行っているところであります。

今後、少子・高齢化、人口減少、過疎といった難題と向き合い、地域の実情、住民ニーズに合った政策を推進し、複雑多様化する社会情勢に対応して、住民自治の確立と地方分権時代に即した元気な地域の創造実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

どうか、議員並びに執行部の皆様の温かい御理解と絶大なる御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

〔議長 秋山哲朗君 議長席に着く〕

議長（秋山哲朗君） この際、市長より年頭のごあいさつがございます。村田市長、どうぞ。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 平成23年の年頭に当たり、議長並びに議員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素から市政各般の推進に当たりまして、深い御理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国においては3年前のリーマンショック以降、日本経済の長期低迷が続く中、昨年6月に鳩山内閣が退陣をし、現在の菅内閣のもと行われた参議院議員通常選挙の結果、衆参逆転によるねじれ国会となり、国政は非常に不安定な状況にあります。

また、日本経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、先行き不透明な混沌とした状況がまだまだ続いており、当面は地方にとっても厳しい状況が続くことが予想されますが、国政、社会情勢を敏感に察知しながら、これらに翻弄されることのない確固たる社会基盤づくりが本市にとって非常に重要であると認識を新たにしているところであります。

本市においては、昨年まず思い起こされますのが、7月10日から15日にかけて市西部を襲いました豪雨災害であります。

JR美祢線が不通になるなど、未曾有の豪雨災害に見舞われましたが、市内外各方面の御支援により着実に復旧を成し遂げつつあります。今回の災害を教訓として、なお一層災害に強い街づくりに取り組んでまいりますので、皆様の御理解御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、本年は10月に「おいでませ！山口国体」がいよいよ本番を迎えます。市民皆様のおもてなしの心を持って全国から来られる皆様を温かくお迎えしたいと考えておりますので、市民の皆様の御協力をお願い申し上げます。

また、国において地域主権改革が進む中、美祢市政の基本的指針となります第

1次美祢市総合計画に基づき、市民の皆様が安全に安心してお健やかに暮らすことができますよう、昨年策定しました美祢市行政改革大綱に基づき、引き続き堅実な行財政運営を進めながら、地域経済の活性化、市民生活の向上に向けて、新たな課題や社会情勢の変化に対応した美祢市ふるさと応援未来創造交付金を始めとする積極的な所政策を推進していく年であると意を強くしております。

第1次美祢市総合計画の五つの基本目標であります「安全・安心の確保」、「観光交流の促進」、「産業の振興」、「ひとの育成」、「行財政運営の強化」に向かって、各施策、事務事業を着実かつ強力に推進することにより、基本理念であります「市民が「夢・希望・誇り」を持って暮らす交流拠点都市、美祢市」の実現に向け、市民の皆様、議員の皆様と心をつなげて、本年の干支であるウサギが坂道を登る勢いで邁進してまいり所存であります。

終わりにになりましたが、本年も議長を始め議員の皆様の絶大なる御支援・御協力を衷心よりお願い申し上げますとともに、美祢市議会のますますの発展と、議員の皆様の御健勝・御活躍を祈念申し上げます、年頭のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。本臨時会に本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第1号と議案第1号の2件でございます。

本日机上に配付してございますものは、会議予定表、議事日程表（第1号）、議案付託表、議員提出意見書案第1号、以上4件でございます。御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、有道典広議員、高木法生議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたし

ました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第1号と日程第4、議案第1号を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、平成23年第1回美祢市議会臨時会に提出いたしました、報告1件、議案1件について、御説明申し上げます。

報告第1号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての報告であります。

これは、平成22年11月5日、本市所有の自動車による公務上の事故に伴い、損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたすものであります。

議案第1号は、平成22年度美祢市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

このたびの補正は、国の緊急相互経済対策の趣旨に沿った事業が着実に実施できるよう、平成22年度補正予算において地方公共団体に交付されることとなった、地域の実情に応じ、きめ細やかな事業に活用できる「きめ細やかな交付金」と、住民生活にとって大事な分野でありながら、これまで光が十分に当てられてこなかった地方消費者行政や弱者対策、知の地域づくりなどに対する取組みを支援する「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用した事業について補正をするものであります。

まず、歳出であります。 「きめ細やかな交付金事業費」といたしまして、計画的に整備を進めております市内サインシステム整備につきまして、高規格道路小郡萩道路の開通や、国体の開催に併わせ早期に整備意を行いたいことから、この交付金を活用し、一部前倒しで実施する経費を計上いたしております。

また、JR美祢線の復興支援対策の一つとして、美祢駅前広場への街灯設置事業、小学校建物の第2次耐震診断業務、老朽化した市民会館の大ホールいすの整備のほか、保育園や学校、公民館などの各種施設の改修経費などいたしまして、総額

2億2,001万1,000円を計上いたしております。

次に、「住民生活に光を注ぐ交付金事業費」におきまして、弱者対策といたしまして、障害者や高齢者に対する支援事業を、知の地域づくりといたしまして、図書館等の施設整備や学校図書の充実など、総額2,985万5,000円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金におきまして、きめ細やかな交付金1億6,423万2,000円を、住民生活に光を注ぐ交付金2,790万4,000円を財源とし、不足する財源は地方交付税5,773万円を追加し、実施することといたしております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額2億4,986万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億3,616万9,000円とするものであります。

以上、提出いたしました報告1件、議案1件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。

質疑はございませんか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 先程の市長の提案説明の中に、サインシステムのことがあったわけですが、サインシステムにつきましては、平成22年度の、いわゆる今年度、市長の最重点事業ということで、昨年3月議会で当初予算を示されました。その中で、最重点項目というのが8項目あったわけですね。その中のサインシステムは一つでありまして、私もこの本会議場でこのサインシステム、それからアンテ

ナショップ、それから多分ふるさと創造未来交付金事業、もう一つ、確か四つを資料を要求した記憶があるわけです。その資料に基づいて質問をさせていただいたわけなんです、サインシステムにつきましては、21年度の補正を2回やりまして、7,212万5,000円、これが21年度の3月末の繰越と言いますか、22年度に繰り越されて22年度の最重点項目ということになったと思います。そして、今回お聞きすると、高規格道路だろうと思うんですね、5,332万、まずサインシステムの今推進中ということでございましたが、どの程度出ているのか全く今見えておりません。で、私たちも昨年からずっと市民の皆さん方と対話があるときに、市長がこうした合併に基づいて一体感を持たせるため、あるいは美祢市に来られる方の利便性を図るためにはサインシステムの統一は非常に重要であるというような話もしてましたわけでありまして。しかしながら、今もって何も見えない、21年から繰越事業になったにもかかわらず何も見えていないというのが1点です。で、その辺の進捗状況がお聞きしたいのと、まだこの併せて1億数千万の事業が、まだまだどうなるのか、我々は5,000何ぼで、7,000何ぼで終わると思ってたら、また出てきたということなんで、その辺のさらなる今からの計画の全容、これについて御説明願いたいと思います。

それから、アンテナショップにつきましても、どこかで議論したと思うんですね。非常に市長の提案では地産地消を含めてアンテナショップをやっていくんだというお話なんです。で、これも300万、これも確か21年度からの繰越事業だったと思うんですが、これが今どのような形でいっているのか、どうも何も見えてないというのが現状であります。

もうあと数カ月で22年度も終わるわけですので、また繰り越すのか、その辺もお聞きをしたいと思います。

それから、もう1点、これはこうした交付金事業のたびに総務管理費、いわゆる総務費に上がっているわけですね、全部一括して。で、これは提案されるときに恐らく過去も議長と相談されたんだと思うんですね。委員会条例ではそれぞれの常任委員会は所管の課ないしは部が上げてあるんです。列挙してある。例えば、総務なら総務部というような列挙の仕方がしてあるんですが、その辺のこの議案の提案の、委員会条例との整合性、ちょっと疑問を持っておりますので、お尋ねをしたいと思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、私のほうからサインシステムの整備事業の件に関して御説明をしたいと思っております。

竹岡議員がおっしゃるとおり、平成21年度の繰越事業でこの整備に22年度に当たっております。で、なぜ今のところまだ見えてこない、遅れたかという、この理由につきましては、現在計画しておりますのが、圏域案内型のサインで、国・県道、ことしは県道になりますが、アーチ型、道路をまたぐようなサインを計画しております。これになかなか県と、道路管理者であります県との協議というのが長引いた、特になかなか認めていただけない状況というのをかなり協議の結果認めていただいたという、協議の長引いたというのがまず一つあります。それで、21年度の繰り越し、今年度行う事業ですが、まずこの本庁舎前にシンボルタワーを1基、それから今申しました圏域案内のアーチ型のサインを2基、それから広域案内、これは美東の道の駅ですが、道の駅に1基、それから誘導タイプといたしまして、これもアーチ型、これは秋吉台インター下りたところにアーチ形を1基、それからその他、中小の誘導看板を5基、合計10基の看板を計画しております。で、既に入札が済んだものが3件で、残りは間もなく入札の計画で、3月末までにこの10基を仕上げる予定といたしております。

以上でございます。

それともう1点、今後の計画でございますが、今後の計画といたしましては、この事業を平成25年度まで、21年から計算いたしますと5ヶ年計画で実施していきたいと思っております。この5ヶ年で総事業費を、今のところ2億5,445万円という計画を立てております。

以上でございます。

箇所数は全部で50箇所を予定しております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） それでは、アンテナショップの進捗状況、どうなっておるかという御質問でしたけれども、これにお答えをしたいと思います。

まず、アンテナショップの役割についてでございますが、年間150万人を超える観光客に対しまして、とにかく効果的に秋吉台地域はもとより美祿市地域全体の特産品、それにあわせ農産物等の地域ブランドを広くPRをしたいということと同時に、県外、特に都市部の方々がどのようなものを特産品として求めておられるかを受信するための、文字どおりの本市の特産品育成のためのアンテナという考えのもとに、今は準備を進めております。

具体的に申し上げますと、まず場所ですけれども、場所については総合観光部のある秋吉台観光センターの正面に2階建の空き店舗があります。これをお借りして、現在内外装の工事を出しております、工事にとりかかっているところでございます。

また、初年度ということで試験的な開設ということもありますので、まずは1階部分、約40平米ありますけれども、これをアンテナショップとして発足をしたいと考えております。

で、内容につきましては、市内観光の情報発信エリアと、それから展示エリア、それから物販のエリア、それと休憩もできるエリアを設けて、市内の観光情報を多くの観光客に発信していきたいと考えております。

特に物販につきましては、秋芳洞商店街さんで取り扱われている商品を委託販売をさせていただくことや、市内の特産品、農産物等を紹介することで、観光客がどのようなものを求めておられるかということをここでは分析もして、商店街や関係者に情報をバックするというか、提供をしていきたいと考えております。これによって、特産品や農産物の販路の拡大につなげていきたいという考えでございます。

これについては、あさって16日ですが、商店街さん等とも話をするというようなことも、調整等もするというところで準備を進めております。

さきに述べた場所の選定等について、非常に重要であるということも考えましたので、これに時間を要したという関係で準備が遅れ気味ですけれども、3月中には開設をしたいということで、鋭意努力をしているところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） それでは、竹岡議員の3点目の御質問ですけれども、今回提出しております補正予算の議案につきまして、総務費において一括して計上さ

せていただいております。これは、今回国の補正予算でありますきめ細かな交付金事業、それと住民生活に光を注ぐ交付金事業、この二つの大きな交付金ですけど、それぞれの交付金を、交付されます国費を100%完全に使用すると、充当するという意味合いでハード事業がたくさんある関係でそれぞれ落札減も考えられますので、そういう場合において交付金を完全充当する意味合いで総務費の総務管理費に一括充当させていただきました。

しかしながら、議員が申されましたように、保育関係、あるいは公営住宅関係、さらには学校関係、社会教育関係と、各部、各課にまたがる事業を一括計上させていただいておりますけれども、それぞれの事業におきます委員会における審議につきましては、それぞれの委員会で審議していただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 逆に、物覚えが悪いから3番目から申し上げたいんですが、私はこのやり方のほうが、その交付金を100%有効活用できるという趣旨に反対しているわけじゃないんです。いわゆる委員会条例と若干私の解釈が違うのかわかりませんが、総務、いわゆる款が総務費でしょ、項が総務管理費、で、目できめ細やかな交付金事業費と、こうやっておられるんですね。で、いわゆる総務の所管にされているわけです。そうしますと、委員会条例と議長と調整をされましたかと聞いたんです。または、その辺は委員会条例をどう解釈したらいいかわからんからお尋ねをしたのが1点。

それからもう一つは、今度は2番目になりますけど、アンテナショップについては情報発信と言われたんで、本来アンテナショップは逆なんですよ、情報発信じゃなくて受信せんにゃいけん。それは若干言われました。言われましたが、いわゆる場所に非常に時間がかかったということで、ようやく空き店舗を確保することができたと、こうおっしゃった。しかしながら、本来の市長が考えてる地産地消含めて、じゃあ特産品、ちょっと意地悪な質問をするかもしれませんが、どういうものが列挙されているんです。どういうものを、もう今年中には取り込もうとするならば、組織をつくられた。これは大事なのは組織づくりのほうなんですよ、下に。これをどうするかというのが一番大事だと思います。で、それがどういうふうに行われているのか。それから、どういうところにそれを直接やられるのか、委託をやって、

委託者のほうも理解をしているのかどうか。その辺、またお尋ねをしたいと思いません。

それからもう1点、サインシステム、末岡課長のほうから説明がありました。今年度はこうするんだ、来年度はこうするんだ、で、きょう初めてお聞きしたんですね。5ケ年計画で2億5,000万円ぐらいかかる事業だという。今後、ぜひ議会に提案されるときに、何かの事業をやるというときには、少なくとも事業別計画、予算、これを提示してほしいと思うんですよね。これでできるんかということで、我々は議論はしました。そしたらまた追加が出てくると。で、こんなやり方でやられるんでは、議会はまともな議論はできんと思います。これはお願いです。私、これずっと言い続けてきたんですが、なかなか事業別予算でお示しをされることはないんですね。で、できればその、これアメリカがやっているわけですが、アメリカはもう事業別予算でやっているんです、物事を。そして、経済効果はどれくらい出ますというようなことまで議論した、いわゆる行政評価をもう含めたもので出しているわけでしょう。それをきょうになって、5ケ年間でどうです、こうですって、だったら21年度に我々が補正組んだときと全く考え方違う。それいきなりぼんと言われて、ああそうですかと。じゃあ、市民から見ても議会は何しよるんと言われるのは当たり前だと私は思います。ちょっときついかもしれませんが、これはもう総務企業委員長にぜひお願いをしておきたいと思います。今後、まあ各委員長もですかね、事業をやるときにはできればそうした将来計画があるならば、全体の計画を示した中でこうですというふうにやっていただきたい。かつて、昔、病院事業、水道事業等も含めて10年計画ぐらいつくってくださいということでやったら、当時の執行部が、いやそんなことしたら、議員が何年先のことまであれするかわかりませんということだったんです。ちょうど私が総務企業委員長だったんで、じゃあ審議しません、資料出さんなら審議しませんとまで言うて出していただきました。しかしながら、逆だったんですね。議会は10年間のうちの1年がこうだからということで逆に議論も深まり、そうしたいちゃもんをつけるとかというようなことはなかったんですよ。従って、今回のサインシステムにも最初からそういう計画があるならば、我々に示していただいて議論をさせていただきたい。これは強く要望を申し上げておきたいと思います。

それから、ちょっと話が戻りますが、アンテナショップにつきましても、現在あ

そこのいわゆる洞までの、バスから降りて洞までのあのモール商店街、あのモール商店街の売り上げがどういう構成になっているかというのを調べられているかどうか。これはもうアンテナショップやっていくのに一番大事なことです。その辺の御答弁お願いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） それでは最初の補正予算の計上と委員会条例との整合性につきましては、今回この交付金事業におきまして議長並びに議会事務局のほうと協議させていただきまして、委員会条例と若干の整合性の点について議員言われるようにちょっとあるとは思いますが、協議の上、御了解いただいたというふうに認識しております。

議長（秋山哲朗君） 関連ですか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 僕も委員会条例を詳しく読んでませんが、ちょっと、議員の皆さん、ちょっと委員会条例を見られたらいいと思うんですね。私の解釈が違うんでしょうかね。条例等はちょっと触れるけど、了解いただきましたということは、議長はルールを守らんということなんですか。

議長（秋山哲朗君） ちょっと、暫時休憩しますので。

午前10時36分休憩

.....

午前11時14分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より説明を求めます。波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 先程の答弁で委員会条例に反するようなニュアンスで伝わってしまいましたが、言葉足らずでありましたので訂正させていただきます。

今回の国の補正予算におきます交付金事業の本来の予算計上は、各性質に、目的別に当たります費目に計上するのが通常の予算計上の方法でありますけれど、今回はこの交付金事業を総務費に一括計上し、明確かつ有効活用する、執行させていただくために一括計上させていただきました。これは、先ほどの委員会条例の規定の解釈の範囲内というふうに考えておりますので、訂正させていただきます。

委員会条例に規定されておりますように、各所属に属する所管事項につきまして、この補正予算に計上しております事業をそれぞれの委員会で審議していただきたい

というふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（秋山哲朗君） 山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） アンテナショップの関係なんですけども、まだ商店街の売り上げの状況等については、把握しておるかという御質問でございましたが、商店街の売り上げの状況等については、具体的には調査はしておりません。

それと、組織づくりのことがありました。これにつきましては、やはり一番運営上ベースになるものと私は考えております。そういうことで、今検討を行っているところでございます。

それと、運営等につきましては、美祢市の観光協会に委託をしたいということで、一応内諾等を得ているところでございます。

一応、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） まず、所管の問題について、今総務部長のほうからお話がありました。で、議長からもお聞きをしたんですが、やはり今回の交付金事業、これを有効に使おうということで、できるだけ市民の皆さんに利益あるようにという政治的な配慮から、拡大解釈をしてこういうふうにしたということをお聞きしまして、理解できました。議長に対して失礼な言い方をしたことを改めて訂正をさせていただきます。

それから、今のアンテナショップの件ですけど、先程も私ちょっと申し上げたんですが、モール商店街というのは意外と振興策を図るに私はそんなに難しいもんじゃないと思うんですね。で、今回せっかくそのアンテナショップをやって、去年の議事録からずっとひも解いてみると、市長が言われるように農産物、林産物、いろんな特産品を置いて、そしてそれがどういうふうなニーズがあるかというのをつかまえないといけないことの御答弁があります。実は休憩時間にそれちょっと読ませていただいたんですが、これ議員の皆さんの、ほかの議員の皆さんも少し意見を述べられておられるんで、同じ考えだと思うんですね。しかしながら、言い方をかえますと、あのモール商店街の中で、じゃあそのことが理解できるかどうかというのは、非常に私は困難だという気持ちを持っておりました。例えば、何かそのゆずきぢやないけど、飲み物ひとつ、つくって売ろうとしても、自分とこにそれに近いものを売っているから売ってくれるとか、こういうことが起ころうと思うんですね。従

って、私が先ほど申し上げたのは、現在売っている商店の売上高が幾らというよりは、むしろ売り上げ商品構成と言いますか、どういう商品がまず並べてあるのか。この構成が大事なんです。それから、その並べてある商品がどういうふうに売れたかという売り上げの構成費、この二つをつかまないと、そして利益をつかまれば、いわゆる交差比率と申しますけど、このことによつての振興策が図れるというふうに私は思っております。従つて、例えば、これはほんの例えばの話ですね。今資料がそうした形で長年どうしても取れなかったんだらうと思うんですね。ですが、今の既存店の、少なくとも5店舗ぐらい、何らかの補助金を出して1年間のそうした商品構成、売り上げ構成、こういうものを、いわゆる生のデータをいただく、そしてさらにその店が、例えばこれは引き受けましよう、年間何ぼになるかわかりませんが、引き受けましようということになれば、今既存の商品以外に新たなものをそこで取り組んでもらう、その5店舗なら5店舗に。で、新たなものをそこに取り組んでもらったこれを、どういうふうに売れたのか。私はむしろ、アンテナショップというよりはそちらのデータにおいてモール商店街をどのようにするのかというデータを、先ほど部長が言われたようにフィードバックしたほうがいいんじゃないかと、私はそう思っておりますが、部長がこれに対してどうお考えかお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員、今部長という御指名でしたけれども、これは全体のことにかかわることですから、なかなか部長が答えづらいでしょう。ですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思つています。

今、竹岡議員が先程からおっしゃつたことは、非常に高いレベルでのお話だろつと思つています。これは、私の思いともほぼ同じだなと今思いながら、この御質問を伺つておりました。というのが、この美祢市というのは広いです。いろいろなところへ農林産物素晴らしいものがありますし、それをそのまま売るといふのはもちろん必要ですけれども、それを二次加工、三次加工して付加価値をつけて特産品をつくつていくということは、非常に大切だろつと思つています。で、それのその需要がどの程度あるかということをつかき、都市から来られるんで、テナントショップではかつていつて特産化したいというのが私の大きな望みであります。今回も、今、場所がちょうど観光センターの真ん前ということで、ちょうど秋芳洞の商店街の入

口に当たるところなんです。そうすると、どうしても商店街のほうからアンテナショップを設置をすると、ひょっとしたら、今言われたですけれども、それぞれ既存の店舗のほう、お店屋さんのほうから自分ところの売り上げが落ちるんじゃないかという危惧を持たれるのも当然だろうと思います。その辺の丁寧な説明が必要だったせいもありまして、ここまで時期が遅れてきたということもあります。で、実はその農林産物をつくるためには、二次加工品を組織をつくっていくのは大切なことです。ただし、まだ今そこまで行けてません。ただ、各地域に生活改善グループとか、いろんなところでいろいろなものをつくっておられます。それを試験的に売っていくちゅう方法もあります。

それと、今は既存の店が売っておられるものも、アンテナショップで売らせていただくちゅうこともできます。それと、アンテナショップでいろんな今あるものが、既存の組織がつくっておられるものですね。売ったものが、もしくは新たに組みまれたところが、アンテナショップで評判がよかったということであれば、逆に既存のお店のほうに置いていただいて、そしてあの商店街で売っていただくということもできます。ですから、商店街にとってのアンテナショップの役目も果たすということも必要だろうと思います。これは総合観光部のほうに私の考えも伝えてます。今、補助金をお出しして、既存の商店街のほうでその辺の役割を果たしたらどうかということ、今、竹岡議員がおっしゃいましたけれども、恐らく似たような発想の考え方だろうと思います。

で、一番避けなくちゃいけないのは、アンテナショップをつくったことによって、それに商店街の方が背を向けられて、そしてアンテナショップの機能を果たせなくなる、そして商店街そのものも、これから先の道筋が見えないということ避けなくちゃいけませんので、商店街も売り上げが上がって儲けが入ってくる、そして市内全域の過疎化が進んでいますので、どうかその限界集落に近いって言うところ、言われるところを活性化をしたいって、私の本当の望みでございますので、そこについても一生懸命野菜等をつくっていただいて、それを加工して、美祢市の特産品があると、自分のここの地域の誇りになります。その集落、団体、それをやりたいというふうに思っておりますんで、今の考え方に基づいてやっていくということ、実はこの暮れから正月明けにかけて総合政策部のほうに私のほうから指示をしています。ようやっとこのアンテナショップの形が、この暮れに私に報

告が来たんです。早くしなさいよ、しなさいよと言っておりましたけれども、その地元とのいろんな交渉ごとが長引きましたんで、ようやく具体的な姿が見えてきましたから。であれば、今あの店舗でいくのであれば、1階しか今のままでは使わないという計画であったけれども、2階もせっかくあるから、2階も使って情報発信よりも、私の当地の目的であるアンテナショップとしての役割を機能特化をしていくように考えていきなさいよと、今、指導と言いますか指示はしておると言う状態です。今私のお答えが全部を包括しておるかどうかはわかりませんが、当面は私の思いを今お答えとしてさせていただきました。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） ちょっと朝から時間を取り過ぎて大変恐縮です。私が申し上げたいのは、確かに今市長がおっしゃったのも一理あるんですが、あまりにも理想的な話で、私は非常に理解がしにくいんじゃないかと。従って、どうしても今のモール商店街のあの売り上げ、いわゆる商品構成、それから売り上げの構成、これをやらないと、どうしてもABC分析できないと思うんですよね。で、その上で全体をどういうモール商店街につくり上げていくかというデータが一番大事だと思います。そのことについて、再度部長にお聞きしたいんです。現場がどういうふうにご検討されているのか。で、市長の今の理想のお考えについて、じゃあどういうふうにご具現化していくのか、これはもう現場の長がやることですから、再度お尋ねをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） 基本的な考え方は、今市長が思ったとおりでございます。これを今から具現化していかんにかいけんわけですけども、今言われた辺も十分検討しながら、オープンにこぎつけていきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） これが最後です。そうしますと、昨年、確かアンテナショップの予算も22年度じゃなかったですよ。21年度の補正じゃったかね。それで繰り越されたというような記憶しているんですが、これは300万は先ほど答弁されたように改造したり、今月から家賃が発生するでしょうからいいと思いますが、これは担当はどこかいね。建設観光ですか。やはり、じゃあこの事業も22年度で

終わるわけではないと思います。23年度も予算が組まれていくと思いますが、更にそれを分析したりとかいろんな問題があろうと思います。組織づくりも含めて。ですから、この事業全体をやっぱし所管の委員会にお示しいただいて、我々は委員長報告をお聞きしたいと、このように思っております。その辺をよろしくお願いを申し上げまして質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） これは私のほうからのお願いでありますけども、今皆様方御存知のように議会の基本条例を慎重審議しておるわけでございます。先ほど来よりサインシステムの整備事業につきましても、多年にわたってくるということでもありますので、今後このような主要事業と言いますか、継続する事業につきましても、事前にその規模、その予算等、全体像がわかれば事前に示していただきたいと思えますし、やはり我々が検討している内容についても、内容の中に議員間同士の自由討議というのがありますので、そういった場面でしっかり慎重審議をしてみたいと思っておりますので、ぜひその辺の資料を提出をまたお願いしたいと思っております。

南口議員。

21番（南口彰夫君） 只今議長が述べた話は、必ず議会運営委員会が開かれる際に、事前に議会運営委員会の委員長、柴崎委員長並びに、ふと思い出した、私副委員長だった。で、先だっても議長のほうより正副委員長で議案を審議する際に、執行部とよく議員全体が、これ所管の委員会にぼんと振ってしまったら、限られた資料しか出てこんのです。ですから、本来なら議案を提案する際に、非常に重要なことに関しては必要な資料を十分配付する用意、並びに提出を求めるということを本来ならば議会運営委員会できちんと確認をし、資料の提出等を準備して、それで本会議を迎え、しかも本会議を議長の指示に従って円滑に進めるということが、本来の議会運営委員会の仕事なんです。ところが、それがきちんと出されてなかったというのは、不十分さは正副委員長であり、先ほど深く反省もしたんですが、ただしこれはただ単に議会運営委員会の正副委員長並びに議会運営委員の責任かと言えば、そうはならない制度的なルー的な問題が一つはあるんじゃないかと思うんです。で、特に先程竹岡議員が述べたこのサインシステム整備事業、これは去年、まず一つはサインシステムの美祢市におけるサインシステムの事業の進め方についての企

画立案、提案をするという予算が約1,000万円について、恐らくその入札の結果、どこの業者が実際にとって、どのような計画で美祢市がそのサインシステムを進めようとしているのかということ、本来は議会の側に事前に資料の提出等を含め、もっと十分な説明が必要ではなかったのかと思うんですね。それはなぜかと言えば、この整備事業について、提案書を企画を求める際、約1,000万の予算をつけたときに、この本会議場で議論をしているんですが、このサインシステムが果たす役割は、市長の提案の中にもあるように高規格道路が整備されていくと、その中で美祢市の町全体を、ましてこの観光名所も含めた主要なピーポイントになるところを、きちんと市外の方々も含めて、市外、県外、国外、これから先おそらく国外も含めてより観光都市として、拠点として、交流拠点としての果たす役割でいけば、このサインシステム整備事業というのは非常に大事なんです。それは何でかといったら、単年度で終わらないんですね。この結果が10年、20年先の美祢市のまちづくり、それでサインシステムそのものを大きくいじることができるのは、これはたまたま合併との兼ね合いで大きく見直すことができる。それを既に企画の段階から実施していきたいということになれば、当然その企画を受けた業者がどのような提案をし、それで次の恐らくその企画事業が約1,000万であれば、それを全部実施していけば、約1億近い事業になってくるんだと思うんですね。そうすると、それが及ぼす、(発言する者あり)ごめんなさい。2億5,000万のこれが地元、地元との関係で費用対効果がじゃあどう実施した段階で費用対効果がどう現れてくるのかという資料なり説明も当然になってくるだろうと思うんです。その結果、将来的に10年、20年先のまちづくりにどのような効果が現れてくる、これは市長の理想のお話で済むんですが、しかしこの予算を実施する、しかも議会で議決をする、そのために議論で必要なのは、やっぱり十分な裏づけと根拠を持った資料の提出だろうと思うんですね。そこで初めてその議会在議決をするのに必要な情報と資料をきちんと認識することができる。で、これがなぜ今議会在それを、ここを竹岡議員は私が知っている範囲では、20年前から言われていたんです。で、特に市立病院とそれから上水、下水、この辺については5ケ年、10ケ年計画を作れということでは、旧美祢市ではそれがなされるようになったんですね。ところが今そのことで、新たにこの新市ができて市長の公約であった二つの病院を一元管理をすると、それで医療サービスの低下につながらないようにある程度市民に税金という

形を通して保健の負担という認識で、必要であれば一般会計からこの二つの病院を一元管理するための費用を、思いきった処置も必要だと。しかし、もう一つのテーマである観光事業をどう美祢市の負担ではなく大きな将来的に財源となる事業に育てていくかということの入口が、このサインシステム事業だという位置づけは正しいと思うんです。ところが、先ほど申したように、今までは議会で議論をしようと思うても、地方財政法というこの枠の中で、行政の地方財政を執行するのも、考え方が単年度事業に限定されていたんです。だから、議会の議論も目の前に出てきた執行部の提案の予算について、ええか悪いかを議論するのが議会の限界であるし、資料を提出しようと思うても、やれこれがその10年先、20年先の費用対効果はどねえなるんかと言うても、そういう物の考え方そのものが地方財政法という法律の枠の中で毎日仕事をしている執行部の方々はそういう先のことを考えることは、いらんことをするなというのが国や県の考え方だと。ところが、国や県が特に国がその地方自治体の美祢市は、小さな市は、国が6割も7割も交付税そのものはそうですが、全体の財源は美祢市の市民の税金だけであれば2割、3割しかないんです。全体大きく6割、7割は国が出すんじゃから、いろんな事業は含めてどこの業者がどねえするかも含めながら、必要であれば大手ゼネコン等を加えてやっちょきゃええとかぐらいまで、国や県がいろんな形で財政でしばってきた。ところが、今回議長の指導で美祢市議会基本条例というものを検討を議運で諮問をされていますから、議会運営委員会で今議論している最中なんです、地方自治法の中で議会のあり方が総務省の指導で大きく見直されてきているんですね。それは何かといえ、地方自治体、美祢市、大きな市であろうが小さな市であろうが、だんだんだんだん税収が少なくなってくる、予算が少なくなってくる、その中でやらなければならない仕事は、相変わらずたくさんある。しかも、国は地方交付税をどんどん減らしたいと、国そのものがもたないという中で、地方自治法という議会に対する扱いのあり方を、大きく変えてきているんですね。その一番責任を持たせようとしているのが、予算に対する執行権の執行部の責任と併せて、議会が議決をする際に、予算を議決する際に、十分その責務を果たすようにと、それはなぜかといえば、議員は市民の選挙で選ばれた代表ですから、一旦その予算を認めてしまえば、それがその結果として失敗しようが成功しようが、来年、再来年の先のことはどねえでもええということでは済まされませんよと言うのが、国の地方自治体の、特に議会のあり方につい

て予算を伴うものはとりわけ責任を持ってその中身の判断をして議決をなささいよ
とすることで変わってきている。しかし、片や議会の責任は非常に住民代表で議会
と議員が何をしよるかということで、税金の無駄遣いとか税金泥棒という言葉も含
めて、しかしながら片や地方財政法という財政の運用、それから管理の仕方、これ
はまるっきりとっていいほど手はつけられていないんです。その辺のギャップは
恐らく今後出てくるのではないかと思います。しかしながら、議会は当然地方自治
法に基づいてその権限が大きく予算を伴う議案の提案も広くできるように改正され
てきているわけですから、例えば具体的に言えば、今までは今の議員であれば3人
以上議員がなければならぬんですけど、改正後はもう二人で議案提案をすること
ができるんですね。それを、その常任委員会であろうが会派であろうが、それをど
んどんやって、それで執行部と議論をせいと、執行部が予算を出してくりゃ、その
対案を出すぐらいのつもりでやらなければ、市民の声を本当に市政に反映すること
はできないと。ところが逆に、議会改革の中にもあるんですが、それじゃあこっち
が一方的にやあやあ言うて執行部が答えるだけじゃいけんから、反問権と言って市
長であろうが執行部であろうがその、じゃあ議員さんそうおっしゃいますけど、こ
ういう問題についてはどうお考えなんですかということも執行部に与えながら議論
していけという方向に変わってますので、私的に言うならばそんな権限を執行部に
持たせたら、あと私がみっともない思いをここでしなければならぬので、あんま
り私も、議員も出しゃばらん方がええ、執行部に変な権限も与えんほうがええんじ
ゃないかと片や思いつつ、しかし世の中の流れと国の法律がどんどん早いペースで
市民や住民の声をいかに市政や国政に反映させるかということで、法律も特にお金
の運用の仕方と責任と権限については明確になされてきているんですから、その流
れに沿って勉強しながらやっていかなければならないということで、今回特にこの
議案のサインシステムについては、先ほど議長から事前に言われて、議運がきちん
とした配慮をした対応をしておけばよかったんですが、ところがこれが所管の委員
会であろうが本会議であろうが、このサインシステムの事業については、本当にし
っかり議論をした上で資料の提出も十分行った上で、議決をしていくことが必要な
のではないかと思います。そのことについて全部まとめて市長のほうにお答え願
いたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、質問が今、時計がその南口議員の後ろありますけど、計ったたら10分かかりましたね。内容が非常に広くて、ある意味大きな問題を話しておられました。今ちょっと笑いながらお答えをしましたが、実はこれ深い問題ですね。地方財政法をよく、南口議員勉強しておられると思いましたね。実は、今おっしゃったように、国であれ、地方自治体であれ、予算というのが単年度予算なんです、原則的に。ですから1年でばったばった切れていきます。民間というのは、例えば2年予算、3年予算ということがあり得ますけれども、原則的に行政、パブリックの予算というのは単年度でいっています。ですから、おっしゃったように単年度でものを考えていくという習慣ができておるのは、恐らく国の高級官僚であろうが地方自治体の役人であろうが、同じだろうと思います。で、しかしながら、もうそれでは生き抜いていけない。日本国も今どうなるかわからん時代、それに振り回されちゃいけないってきょう初めのあいさつで言いましたけれども、地方自治体はもう本当に頑張らないと、国に頼っておっては生きていけない時代が来てるだろうと思ってます。だからこそ、今おっしゃったように議会と、私市長、そしてその補助機関である市役所の職員が、しっかり議論をしていかないと、美祿市の将来はあり得ないと思っています。ですから、法律でくくられておる単年度だけでものを考えて、目先のことだけで考えて、言葉は悪いけれども、お互いに足をすくい合うようなことをしておったら、10年後、20年後のこの美祿市はないと私も認識をしてます。ですから、その10年後、20年後を先を見据えた上で、今は何をすべきかということを実際に十分に議論していく必要があると思います。ですから、そのためには今サインシステムのことをひとつの例として出しておっしゃいましたけれども、このことについても目先のことじゃないんですね。今この町の中がにぎやかになるからとかきれいになるからとかそういうレベルで今これを出したわけじゃないんです。私の市長になる前に、このサインシステムという言葉を使って、私の政策の大きな柱に使ったのは、その先を考えておったから今やっておかないとこの美祿市はないよと、宝があるんじゃないから、この宝を利用してサインシステムを使ってこの美祿市をもっといいものにしようという大きな理念があります。ですから、理想というふうに今言われたけれど、冒頭ね、市長は夢を語ればいい、理想を語ればいいとおっしゃいましたけれども、実はトップというのは夢、理想、柱、これをきっちり明示をしないとできないと思っています。でないと、市の職員

も、市長はこの10年先に何を求めているかと。市民の思いをくんで市長が何を考えてやっているかということではないと、単年度、単年度でこれをつくりあれをつくりこれと言ってしまうたら、わからないんですよ。ですから、いろんな今政策を打ち出していっています。ですが、それに基づいた話を議会と私もしっかり議論がしたいと思っています。で、今議会の条例を今つくっておられますね。秋山議長を中心に今一生懸命皆さんつくっておられますので、私も期待をしておるところです。ですからその中で、この議会が非常に紛糾してもいいと思っているんですよ、執行部と議会が。それは、前を向いての議論であれば幾らやってもいいと思っています。それが市民のためだと私も確信をしますんで、そのために必要な資料につきましては、議論のために必要な資料は、このサインシステムであれほかのものであれ十分お出しをして、共に議論をさせていただきたいというふうに思っています。

で、このサインシステムのも、この計画も実は私も1,000万とおっしゃいましたね。業者に出して素案が出たんですよ。だめだからもう一遍やりかえて、で、返ってきて、そしてそれに基づいて、じゃあ700カ所ぐらいあるんですよ、既存のサインが。サインと言いますか表示板とか説明板とかが。その中で本当に必要なものを、この美祢市にとって必要なものを、何年計画でどうやっていけば、本当のこの10年先、20年先のためにいいかということをお原課のほうに勉強してきっちりしたものを私に出せと言ってたんです。急げと。当面、ことし、この23年度に国体があるんで、これはいいきっかけだから急ぎなさいよということをお言っていました。で、それができたのがこの暮れです。正確に聞いたのがこの年が明けてからです。ですから、私もこの年を明けて原課から詳しい報告を受けたということで、議会を無視をしておったから、市長はわかってたけど議会に知らせてしまうといらんことを言うから出さんやったということじゃないんです。私もこの議会の直前に詳しい話の報告を受けて、これをきっちり議会サイドの説明をきなさいよと。でないと、議会の方々が理解しておられんと、それぞれの議会の方々は地元があります。で、そこでも話をさせていただかなくちゃいけませんし、全体でこれでええかということも議論していただかなくちゃいけないんで、そのことも今回のこの臨時会できっちり説明するようにということをお指示をいたしております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） かなり議論もなされておりますが、2件だけお尋ねいたします。

第1件は、このたびの国の交付金、これにかかわる国の要綱、この二つの事業にかかわる要綱、きめ細かな一つの、何か国はこの要綱を作成して、それに基づいて事業実施せいと、こういうふうなシステムになっておるんか、それとも一括してこのような趣旨の二つの事業の予算を交付するから執行してくれと。どうなってるのか、第1件。

次に、先ほど竹岡議員さんが言われましたように、やはり長期計画に基づいてこの事業は前倒しとか、または先取りして事業内容を決められたかどうか。この2件をお尋ねしたいと思うんです。というのは、国は補正予算でこの市長の説明されたように、緊急総合経済対策ということで地域の地方の雇用のやる増進、また地域の経済の活性化と、こういう資質でこの決め細かな交付金とか、住民生活に光を注ぐ交付金とかいう名目で交付金が交付された。そうすると、今、実際にこの事業を見ますと、特に教育民生にかかわる事業を見てみると、きめ細かな交付金、これまで対応ができなかったような事業、それから地域の住民の生活に直接かかわるこの事業という二つの2本立てがありながら、取り上げている内容の事業は全く同じような事業が取り上げられている。その辺で長期の中で今この事業を本年から前倒しで取り組む、そのための呼び水としてこの予算をつけたとか、最後の仕上げの事業としてこの事業がどうしてもこの交付金で事業実施執行したほうがいいと、こういう考え方で取り上げられたのか、ちょっと私この二つの事業の、教育民生にかかわる事業については、全く同列な事業のように見受けられるんです。その点、ひとつ御説明願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 只今の御質問にお答えします。きめ細かな交付金、あるいは住民生活に光を注ぐ交付金につきましては、どちらも国の要綱が示されておりまして、この要綱に基づきまして事業を今行おうとしているところでございます。

で、この今回の交付金につきましては、円高デフレ対応のための緊急総合経済対策というのが昨年10月8日に閣議決定をされております。この経済対策に基づき

まして、雇用、人材育成、新規成長戦略の推進と加速、子育て、医療介護、福祉等、地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等、規制制度の改革という五つの柱が掲げられております。で、この考え方としましては、交付金の考え方としましては、22年度末から23年度予算が本格執行されるまでの間の景気と雇用の悪化のリスクを前もって対応しようとする考えであるというふうに国は言っております。

このきめ細かな交付金と住民生活の交付金、二つでございますけど、きめ細かな交付金につきましては、全国で2,500億円、光を注ぐ交付金につきましては、全国で1,000億円が交付される予定でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員いいですか。三好議員。

6番（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。

この補正予算の順番とはちょっと入り狂うところもありますが、質問させていただきます。

消費者問題対策事業はどんな内容かと聞きましたら、クーリングオフのパンフレット作成だと言われましたが、そうなのでしょうか。

それと、高齢者緊急事業、これは65歳以上のひとり暮らし、火災報知器の給付事業と緊急情報カプセル配付事業と聞きましたが、これは自分で申請するのでしょうか。市のほうが対象者に向けてつけて回られるのか、お尋ねします。

それと、補正予算の13ページの009の長登銅山跡の環境整備事業なんですけど、これは本誓寺の跡地に無縁仏の墓石があるので、これを整備するということなんですけど、規模はどのぐらいなのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 1点目の、消費者問題対策事業の内容についての御質問でございます。これは、現在消費者トラブルに巻き込まれる市民の皆様が年々増加しておるという状況があります。消費者問題についての意識啓発ですとか、おっしゃったとおり、クーリングオフ制度の活用についての説明、またクーリングオフが実際にできる契約解除通知が印刷されたはがき、これを添付したパンフレットを作成し、市内全世帯に配付する事業であります。

以上です。

6番（三好睦子君） お願いします。

議長（秋山哲朗君） 関連ですか。

6番（三好睦子君） 今のに。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） クーリングオフのパンフレットは県の消費者センターにパンフレットがあるので、それを利用すればつくる必要はないのではないかと思います。今回取り寄せたのですが、かなり詳しく書いてありました。

それと、クレジットとか多重債務、パンフレットがあるので、今必要なのは被害に遭った人たちの本当の救済ではないかと思います。クレジットや多重債務に苦しむ人、そして高齢者をターゲットにした悪徳商法など、被害にあったとき即座に、そして遠慮なく電話などで相談ができる体制が必要ではないかと思います。そして、秘密を守らなくてはならないのも事実です。そのためには、専用ダイヤルを設けるなどしてはどうでしょうか。と思いますがどうでしょうか。専用ダイヤルはあるのでしょうか。設けられるのでしょうか。お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の御提言ですが、新年度において現在検討中なんです。消費者相談員を置くように現在当初予算に計上するように検討しております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） それでは、高齢世帯緊急用具給付事業ですが、これにつきましては緊急時の情報提供カプセル配付事業と、それから火災警報器給付事業を予定しております。

カプセルの配付につきましては、ひとり暮らしの高齢者等が緊急搬送される際に、必要な情報を記載したカードを専用のカプセルに入れまして冷蔵庫に保管することにより、緊急時に症状等の説明ができない場合において、救急隊員が保管された情報を確認することによって、速やかで適切な医療処置に結び付けることを目的としております。

これにつきましては、65歳以上ひとり暮らし、高齢者または75歳以上の高齢者二人暮らしの世帯を対象としております。これは、民生児童委員さん等が調査を実施、実態調査を実施しておられますので、民生委員、それから社会福祉協議会を

通じた形で各世帯に行っていただきまして、そういう情報提供の制度に同意していただけるかどうかを、情報を得た上で設置をする予定としております。

それから、もう一つの火災報知器の給付事業につきましては、これにつきまして民生児童委員さんのほうに一応情報提供をお願いいたしまして、希望者があるかどうかとっていただいて、申請書等を民生児童委員さんのほうから持参していただいて、設置箇所等の確認を行い、申請書に必要事項を記入していただき、自分でと言うか、申請書は提出していただきまして、それに基づいて設置をする予定としております。だから、民生児童委員、それから社会福祉協議会等を通じまして情報提供を行い、漏れのないように実施をしたいと思っております。

で、火災報知器につきましては、課税状況というか非課税世帯を対象としておりますので、その所得の情報等を市のほうで確認をした上で、設置に向けて対応をしたいと考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 高橋文化財保護課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、3番目の本誓寺跡における墓の整備でございますが、この本誓寺跡の横に江戸時代のお墓がたくさん散乱しております。で、これをきちんと調査、整備しようという事業でございますが、先ほどの整備規模でございますけども、面積が336平米を整地しようと思っております。で、現在、表面に53基のお墓が確認されておりますが、これまだ埋もれておるお墓もありますので、最終的には正確には何基になるかというのは、現時点でははっきりしておりません。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 長登の件ですけど、墓地の件ですが、行ってみました。交流館との距離もあって別に違和感がないので、緊急を要するものではないのではないかと思います。それと、行政が墓地をいらうということはどうかと思いますが、環境整備という範囲内ではないのではないかと思います。どうなのでしょう。

議長（秋山哲朗君） 高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） まず、整備の一環ということで今年度から土地の公有化等を進め、全体的な整備を進めていこうということに今しておる

わけでございますけども、この現在の本誓寺のところは、これ指定区域外の地域でございまして、将来においては整備していかなければいけないところでございます。また、その入口の部分に当たりますので、そこに墓石等が散乱している状況をお客さんにお見せするというのも、あまりいい景観ではないということで、その整備をしようと思っております。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 事前に聞いたときもそう言われましたけど、私も行ってみたら入口かなと思ったらかなり距離があったんですが、そして墓地があるところには高い木が何本も立っておって、何か自然な感じでしたけど、ちょっと私が気になるのは、その墓地をいらっていいのか、行政がしてもいいのかということが気になりました。

そして、環境整備もすればするほどきりがないと思います。そして、いろいろ入場者が、入口にあって何か見た感じが悪いということなんではしたが、距離もありますし、入館者がどのくらいあるのかなと思います。計画の見込みどおりにあるかどうか。入館者は何人だったかというのはわかりませんか。正確に見込みからどうなのかということと、それから交流館の建設当時は、農水省の農林活性化プロジェクトの交付金で建てられて、農産物を売るということだったのですが、農産物は売れているかどうかということもお尋ねします。

それと、この事業の中で交流館の名前を親しみやすい名前にすると、インパクトのある名前にしたいと言われましたが、この農村活性化プロジェクトの交付金のために建てた建物で、長登文化交流館になったと思いますが、この名前を変えてもいいものかどうかということもちょっと気になるところですが、どうなのでしょう。お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、まだ質問があります。紙に書いておられる。（発言する者あり）いやいや、紙に書いておられますので。

6番（三好睦子君） そして、この環境整備も施設整備もいろいろときりがないと思いますが、日本最古の銅山跡で本当に貴重な遺跡だったら、県に予算要望すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、という質問で終わります。

議長（秋山哲朗君） そうですか。所管の委員会もありますし、委員会でないですけども、詳しくはその場でやられるのが一番妥当かなというふうに思いますけども、

大変重要である部分だけ聞かれたらいいんじゃないかと思うんですけども。（発言する者あり）そうですか。高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 何が一番重要かということになると、ちょっと困ってしまったんですが、まず行政が墓をやってもいいかという件でございますが、もともとその墓地が、これは長登村の土地でございます。それが、大田村、そして美東町、そして現在は市の土地になっておりますので、ひとつは市の土地でございますから環境も整備したいし、その墓地の横が現在駐車場等に整備するために埋め立て等を行っております。将来はあの周りにお客さんが全部入っていくようになりますので、そのすぐへりでございますので整備したいというのがひとつです。

で、行政がいらってもいいかという件でございますが、これにつきましては私も遺跡の一つとして考えておりまして、それを調べて、いろんな長登銅山とのかかわった人たちのお墓でございますので、それをまず調査したいと。で、それを調査した後ほっておくわけにはいきませんので、それをきちんと立てて並べるということを行おうということでございまして、こういうことは秋田のほうでも行われているということでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。河村議員。

19番（河村 淳君） 昼がさがって大変御無礼ですが、市長に考え方ひとつ聞かせていただきたい。

先ほどからの交付要綱も出て、きめ細かな結局項目がようけ上がっておるのはまことにええことかもしれんですが、私はこの2億5,000万が、この金が、交付金がここまで下がってくるちゅうことになれば、もうちょっと絞って、地域の活性を図るためには二つか三つか金額をばらまきみたいなことをせんと、どんどん将来美祿市がこうしたいという市長の考えで、もうちょっと絞られて金額を決められたらどうじゃったろうかというふうに、私の考えです。こちら辺について市長の考えをお伺いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河村議員の御質問ですが、今ばらまきという言葉をおっしゃいましたけども、この交付金そのものがそうかどうかということは私は言えません

けれども、まことに急な交付金ということで、それも23年度事業、交付金を全国でいろんなものを買ったり発注しますね。それと、今22年度事業、発注しています。そのはざまに緊急的に日本中に金を流せよという根本的な国の考えのもとの意図の交付金です。

それと、先ほどの南口議員の御質問のときにもお答えしましたけれども、先行きこの国の財政、それから金の使い方が、今非常に不安定であるということです。で、今回のこの事業につきましては、我々は平成23年度で執行しようとしておったものが基本的にベースになっております。ですから、これは国がばらまいた、ばらまいたやないですね、国が交付金で出してきたものは、前倒しで金を使ってくれよという趣旨に沿って、この交付金事業を22年度の瞬間的な補正で執行しようとするものであります。で、23年度以降、国の財政状況を考えて、これが本当にこれから国の交付金事業なり補助事業なり、委託事業なりが、国の金もつかどうかということもありますので、この他に別にばさっと大きな事業をやるということもありましたけれども、それはまた期間的にかかりますし、それやるとその後の、今度は我々が本当に市民の方のベースをを考えてやる事業が、国の金が入ってこなくなる可能性もありますので、23年度事業の前倒しということを基本的に考えて今回、補正を計上させてもらうということです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 河村議員。

19番（河村 淳君） 説明はわかりましたが、要は私が言うのは、将来の美祢市の地域の発展、活性化の交付金であるから、1年ぎりできずに将来を見込んでの金を使っていったほうがええんじゃないかという私の考えです。

これは、やからあくまでもこれを基礎にしてこの2億5,000万だけぐらいのことじゃ済む問題じゃないでしょうけど、それを基礎にして将来目玉、美祢市が発展するにはどうするかという市の施策の市長の考え方を私は聞いたかったわけで、このばらまくとか何とかというのは、数が多いからいかにも、どねえもこねえもきめ細かいちゅうのをやろうと思われてやられちゃうのかもわからんけど、それよりか私は先に1本か2本に絞って、この美祢市の発展のためにこれだけはこの金を使うて将来に向かってやっていこうという考えがあったかないかということをお聞きしたかったわけです。

以上。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今申し上げたように、この23年度事業でやろうとしておいた事業を基本としておると言いましたけれども、この23年度事業でやろうとしておいた事業そのものも、当然のごとく我々市として先を見据えて23年度の執行をしようとしておいた金であるということです。ですから、このサインシステムの整備事業も4,700万を超えるお金ですけれども、その辺も入っておると。学校の耐震化にかかるお金も入っておるということで、将来を見据えたお金を、国が言います交付金要綱に基づいてこういう形で使ってくれよというくくりがありますから、そのくりに基づいて、それを範疇に出たものを使えることができませんので、それに基づいてこう言う予算を計上したということですから、瞬間的についばらまく形でこの予算をつくっておるということではないということを御理解いただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） ほかに、河村議員。

19番（河村 淳君） 大変わかりました。わかりましたが、要は今言われたサインシステム、この辺についても新年度でまた組まれるということですので、了解しました。

以上。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

この間に建設観光委員会、教育民生委員会、総務企業委員会、議員全員協議会の開催をお願いいたします。

午後0時14分休憩

.....

午後4時48分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により、議事の都合によりあら

かじめこれを延長いたします。

暫時休憩をいたします。議員の皆様、引き続きここで全員協議会を開きたいと思しますので、よろしくお願いいいたします。

午後4時48分休憩

.....

午後5時56分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本件に関し常任委員長の報告を求めます。建設観光委員長。

〔建設観光委員長 馬屋原眞一君 登壇〕

建設観光委員長（馬屋原眞一君） 只今より建設観光委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第7号）につきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、執行部より本委員会の所管事項に関しまして説明があり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,986万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ192億3,616万9,000円とするものですとの説明がありました。

次に、主な質疑について御説明いたします。

委員より、公営住宅整備事業で白土団地の間仕切りフェンスの大きさはどのくらいかの問いに対し、執行部より、各団地の共同部分の間仕切りが6箇所あり、幅6.11メートル、高さ1.5メートルのものが3箇所と、幅4.87メートル、高さ1.5メートルのものが3箇所でございますとの回答がありました。

続いて委員より、観光事業について秋芳洞周辺にポイントを絞って投資し、農産物の実験プラントやレストランなどをつくったり、加工品を売るなどしてはどうかとの問いに対し、市長より、確かに秋吉台、秋芳洞は観光資源の核ではあるが、そこだけを整備するのではなく周辺部も整備していき、美祢市全域の観光資源を生かしていくことを考えていますとの答弁がありました。

続いて委員より、美祢駅前整備事業のLED設置について、道路と駐車場のどち

らを照らす目的かとの問いに対し、執行部より、ここは美祢市のおもてに当たる駅前広場であるため、既存のものと併せて広場全体を明るくするためのものですとの答弁がありました。

続いて委員より、水神公園の浄化槽は何人槽か、その根拠は何かとの問いに対し、執行部より、水神公園に設置する浄化槽は14人槽を予定しています。現在の水神公園の汲み取り貯水槽が90.75立方メートルで、年1回の汲み取りで対応しています。7月から9月の3ヶ月間に集客が一番多いため、90.75立方メートルを90日で割って、1日当たりが1.35立方メートルくらいになりますが、安全率等を考慮してこの2倍の2.4立方メートルを想定しています。合併浄化槽の14人槽の1日当たりの処理能力が2.8立方メートルとなっているため、14人槽が適当であると考えていますとの答弁がありました。

本議案について、意見を求めるも意見はなく、採決の結果、全員異議もなく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、建設観光委員長報告を終わります。

〔建設観光委員長 馬屋原眞一君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 建設観光委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、建設観光委員長の報告を終わります。

続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 山本昌二君 登壇〕

教育民生委員長（山本昌二君） 只今より教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第7号）につきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

初めに、執行部より、本委員会の所管事項に関しまして説明があり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,986万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ192億3,616万9,000円とするものですとの説明がありました。

次に、主な質疑について御説明いたします。

委員より、市民会館のいすの整備について、座席数は幾らになるのか、大ホール入口、中などのバリアフリーへの対応はどうか。次に、本委員会にかかわる予算が1億8,000万円ぐらいになっているが、施設工事等について市内業者での対応ができるものか、との問いがありました。これに対し、執行部より、現在固定席、補助席併せて1,100席程度ですが、いすの間隔を広げ全体的な配置を考慮して700から800席を予定しています。バリアフリーに関して、車いす席の設置場所等、今後検討していきたいと考えています。

次に、業者選定についてですが、一部調理機器の納入など市内業者では対応できない特殊なものについては市外業者での対応になると思いますが、工事の発注等できる限り市内業者へ発注したいと考えておりますとの答弁がありました。

次に委員より、学校の耐震調査、科学博物館の改修について、改修をした後に耐震調査をして、また改修するということが今まであったと思うが、どのような計画で行っているのかお聞きしたいとの問いに対して、執行部より、小学校12棟について、義務づけられている耐震の2次診断を今回全てやることにしています。平成21年2月に美祢市学校施設耐震化推進計画を策定し、それにより学校規模等を考慮し優先順位をつけていますので、それに基づき事業を進めています。秋吉台科学博物館の改修について、本来であれば長期計画に基づいて改修等行うべきですが、安全面を考えて、今回手すりの撤去を行うことにしましたとの答弁がありました。

また委員より、公立保育園等公共性の高い施設の耐震化について、どのような計画なのかとの問いに対し、執行部より、公立保育園については、今後県からの指導に従い対応していきたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案について、意見を求めましたけれども意見はなく、採決の結果、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 山本昌二君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

続いて、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 安富法明君 登壇〕

総務企業委員長（安富法明君） 只今より総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第7号）につきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果につきまして御報告申し上げます。

初めに、執行部より、本委員会の所管に関する事項につきまして、各担当課より説明がありました。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,986万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ192億3,616万9,000円とするものですとの説明がございました。

また、机上に配付されましたサインシステム整備事業に関する資料に基づいて説明がされました。この資料説明につきましては、先ほどの全員協議会におきまして他の委員会の皆様方にも配布、説明をされたところであります。

主な質疑について御説明をいたします。

委員より、旧市のシンボルタワーの対応についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、旧市のシンボルタワーについては、何らかの整備をしたいと考えていますが、現状、具体案はありませんとの答弁がありました。

また、委員より、サインシステム設置後の維持管理にかかるランニングコストについて検討されたかとの問いに対し、執行部より、提示いたしました予算には、想定しておりませんが、ランニングコストの検討は必要であると考えますとの答弁がありました。

さらに、委員より、サインシステム整備計画の業者選定に至る経緯の資料が提出できるかとの問いに対しまして、執行部より、サインシステム作成業務のコンサルタントは、山口市の第一写真工業であり、選定資料の提出をいたしますとの答弁がございました。その後、執行部より提出されたサインシステム整備計画の業者選定に至る経緯の資料の説明がございました。この資料につきましても、先ほどと同様、他の委員会の皆様方にも説明があったとおりでございます。

さらに、委員より、11名の選定委員の構成をお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、委員長は副市長であり、あとは教育長と部長クラスの職員の9名ですとの答弁がございました。

さらに、委員より、サインシステム事業の将来的なランニングコストなどの資料

の提出が必要と思われるがいかかとの問いに対し、執行部より、逐次新しい取り組みについては報告し、協議をさせていただきたいと考えておりますとの答弁がありました。

さらに、委員より、サインシステムで他の業者のよいところを採用されるかどうかお伺いをしたいとの問いに対し、執行部より、サインシステムにつきましては、統一的なイメージが出来上がっていますが、他にも手法について優れたものがあれば、もう一度プロポーザルの結果を見直して、再検討させていただきたいと思っておりますとの答弁がございました。

さらに委員より、サインシステムの設置場所の変更についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、変更は可能と考えますが、効果を考えて設置場所を決めておりますので、計画どおり現状では行いたいと考えておりますとの答弁がございました。

次に、意見でございますが、委員より、今後プロポーザル方式で行われる場合の配点について十分考えておくべきであるとの意見がございました。

慎重審査、採決の結果、全員異議なく、全会一致をもちまして原案のとおり可決をされました。

以上をもちまして、総務企業委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 安富法明君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

これより議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） 今回の補正予算に賛成ですが、この住民生活に光を注ぐ交付金なんですが、これはDV対策や自殺予防等弱者対策、自立支援対策が主力となっています。しかし、この長登交流館の墓地整備がなぜ今回のに入っているのかと思いましたが、知のまちづくりですか、あれで入ってるのかなとか思いましたが、墓地の整備とかは緊急性があるんかどうか、ちょっと疑問に思いました。

それと、先ほども言いましたが、住民生活に光を注ぐ交付金ということで、そのDV対策と自殺予防の弱者対策で上げられていますが、今こういった経済情勢の中

で仕事がないと、そして失業したなど経済が本当に疲弊をしていて、やり場のない気持ちの子供たちやパートナー、夫や妻ですけど、とか高齢者など弱い立場の方にその気持ちが向けられて、暴力とか虐待とかなっていると思います。そしてそれがひどくなるとうつ状態になったりして、自殺願望になって発展していくと思います。こういったことは表面化いまだしてありませんが、潜在はしていると思います。早急にこれらの対策を取っていただきたいと思います。

それと、美祿の駅前広場の整備事業ですが、JR美祿駅の駐車場の街灯が電球がよく切れるということでした。これをLEDに変えられるとかいうのでと思って聞いておりましたが、先日ちょっと行ってみましたら、4個ある中で1個は切れていました。そして、自転車置き場や駐車場が暗いのです。何年か前に駐車場に止めてあった車のサイドミラーやワイパーなどが壊されたことがあったそうですが、周囲が明るいとこんなことが起こらないと思います。アミカって言うんですか、カットハウスってありましたが、その2階、進学塾かなと思うんですが、2階の営業中は周囲が明るいのですが、この灯が消えると辺りは暗くなります。既存の街灯のほかに、そのアミカって言う店の前付近に街灯が必要だと思いますので、ぜひ街灯の設置をいただきたいと思います。このことを要望いたしまして意見とします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議員提出意見書案第1号山口県福祉医療費助成制度の一部自己負担導入の撤回を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。柴崎修一郎議員。

〔柴崎修一郎君 登壇〕

13番（柴崎修一郎君） それでは、議員提出意見書第1号山口県福祉医療費助成

制度の一部自己負担導入の撤回を求める意見書の提出についての提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は安富法明議員、山本昌二議員、馬屋原眞一議員であります。

それでは、意見書（案）を読み上げまして、提案説明に代えさせていただきます。

山口県福祉医療費助成制度の一部自己負担導入の撤回を求める意見書（案）。

山口県福祉医療費助成制度は、重度心身障害者、乳幼児及びひとり親家庭など社会的に弱い立場にある人が、健康の保持と増進のため、自己負担なく安心して医療が受けられる優れた制度として定着していた。しかし、山口県は、平成21年度から受給者に対する一部自己負担制度を導入しました。これに対し、本市では福祉医療費助成制度の本来の趣旨に基づき、受給者の医療費無料を存続するために自己負担部分を肩代わりしてきました。

加えて、現下の厳しい社会経済情勢等から見ても、一部自己負担金の導入は、この時期において適当とはいえず、よって住みよさ日本一を目指す山口県におかれては、住民の安心・安全を確保し、社会的に弱い立場にある人が、これからも安心して住み続けられるよう、下記の事項について一日も早い実現を強く要望する。

記。

1、山口県福祉医療費助成制度の一部自己負担導入を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年1月14日、山口県美祢市議会、山口県知事あてでございます。

以上で提案理由の説明といたします。

議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔柴崎修一郎君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより議員提出意見書案第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議員提出意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより議員提出意見書案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議員提出意見書案第1号を採決いたします。

本意見書案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は可決されました。

以上をもちまして本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、平成23年第1回美祢市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後6時22分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年1月14日

美祢市議会議長

秋山哲詞

会議録署名議員

相道興広

”

高木法生